

半自動体外式除細動器仕様書

京都市消防局警防部救急課

(担当 川勝、今西 212-6759)

本仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する半自動体外式除細動器の仕様について定めたものである。

1 品名

半自動体外式除細動器

機種指定品：日本光電製 TEC-2601

2 構成

半自動体外式除細動器

(1) 本体部

(2) 付属品（1台あたり）

ア キャリングケース（肩掛け機能付き） 1個

「京都市消防局」のネーム表示を行うこと。表示方法等の詳細に関しては、当局の担当者と協議すること。

イ 除細動パッド 10組（納品時に使用期限が1年以上有するもの）

ウ 専用バッテリー 3個

エ バッテリー充電器及びAC電源ケーブル 1個

オ SDメモ리카ード 1枚（2GB以上、メーカー指定のものに限る）

カ ECG電極リード線及び中継ケーブル 各1本

3 取扱説明

受注者は、納入後、当局の指定する職員に対して、取扱いの説明を十分に行うこと。

4 保証

受注者は、納入後、2年目から6年目までの間に毎年1回以上、計5回以上の機器の性能管理・維持を目的とする定期点検を実施し、点検時には、本体1台あたり1個のバッテリーを交換用として当局に納め、定期点検の結果について当局担当者へ提出すること。また、納入後6年間に故障等の異常が発生した場合（当局の責に帰さない事由によるものに限る。）は、無償でこれを修理、又は取替え、その他必要な処置を講じること。そのための保守体制構築に必要な費用については、本案件の費用に含めること。

5 数量

7台

6 期日

契約の日の翌日から令和9年3月19日（金）まで

7 納入検査

納入検査を納入時に実施すること

8 納入場所

京都市消防局 警防部救急課

京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2

9 その他

請求書には購入物品ごとの単価及び数量を明記すること